



災害廃棄物に係る 住民啓発の取組について

令和3年11月17日

令和3年度 災害廃棄物処理担当者向け勉強会

茨木市

次なる
茨木へ。



茨木には、次がある。

目次

1. 茨木市について
2. 茨木市災害廃棄物処理計画について
3. ごみの分け方・出し方の理解を得たい理由
4. 住民啓発の取組
5. 災害廃棄物処理住民啓発モデル事業
6. 大きな災害時の災害廃棄物ハンドブック
7. まとめ

次なる
茨木へ。



茨木には、次がある。



1 茨木市について



次なる
茨木へ。



茨木には、次がある。

① 市の位置

大阪府の北部にあり、高槻市・
摂津市・箕面市、豊能町・亀岡
市に隣接。

② 市域

東西10.07km、南北17.05kmと
南北に長い。

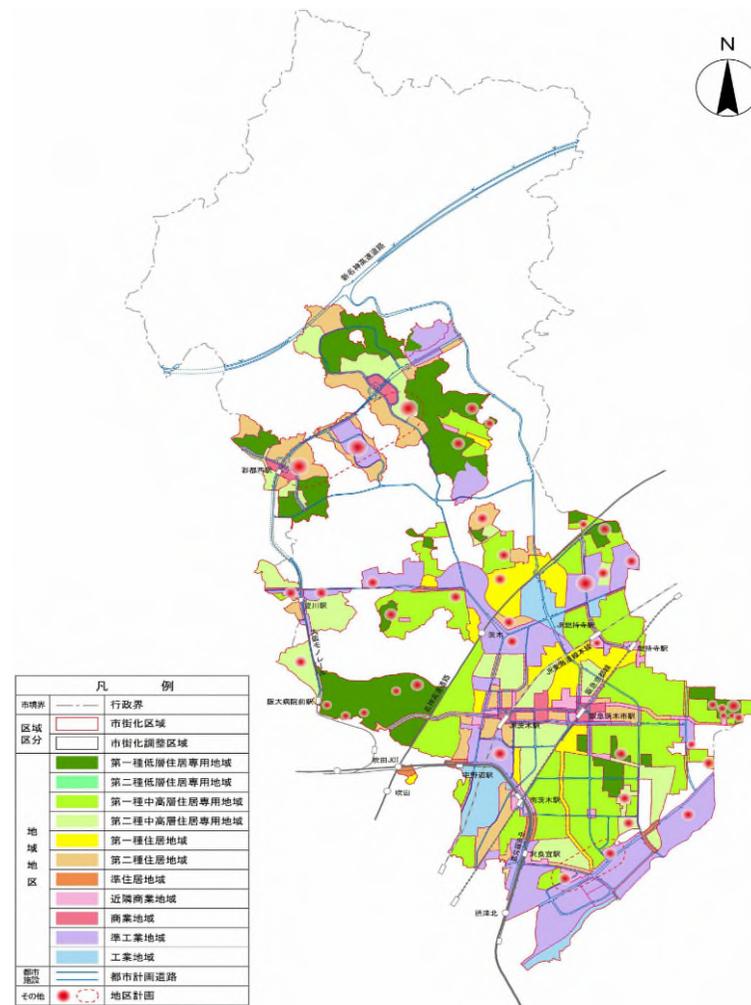
面積は76.49km²

③ 人口・世帯数

人口:283,255人

世帯数:129,175世帯

(令和3年9月末現在)



なる
茨木へ。



茨木には、次がある。



2 茨木市災害廃棄物処理 計画について



次なる
茨木へ。



茨木には、次がある。

① 計画策定の目的

災害時に発生する廃棄物の処理に関し、予防、応急対応、復旧・復興等に必要な情報や対応方法等の事項を網羅的にまとめ、整理することで、初動対応を円滑かつ迅速に実施するとともに、発災時に策定する災害廃棄物処理実行計画の基礎として活用されること。

② 想定災害

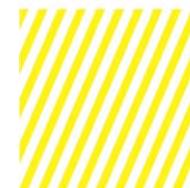
①地震 有馬高槻断層地震(震度7)津波なし

②水害 24時間総雨量272mm(200年確率降雨)による安威川等の氾濫

③ 被害想定

		地震	水害
建物被害 (棟)	全壊	10,332	1,682
	半壊	11,497	4,522
	床上浸水	0	20,002
	床下浸水	0	9,122
避難所生活者(人)		25,804	58,439

次なる
茨木へ。



茨木には、次がある。

④ 想定災害発生時における廃棄物の発生量

	地震	水害
災害廃棄物	1,475,095t	398,465t
片付けごみ(災害廃棄物の内数)	5,786t	120,548t
避難所ごみ(1日あたり)	13.7t	31.0t
避難所し尿(3日分)	131.7千ℓ	297.9千ℓ

⑤ 仮置場等の必要面積

	地震	水害
一次仮置場	26.5ha	9.5ha
片付けごみ集積所	1.2ha	25.8ha

次なる
茨木へ。



茨木には、次がある。

⑥ 災害廃棄物処理における茨木市の課題

- 想定災害が発生したときに必要な仮置場の面積が確保できていない
- 資機材が確保できない
- 車両が確保できない
- 支援・受援体制が整理できていない
- 民間事業者や他の自治体との連携体制が整備できていない
- 高齢者等の要配慮者への対応について社会福祉協議会などと調整できていない

…色々ありますが、

市民の方に、災害時のごみの
分け方・出し方に対する理解が
得られていない

次なる
茨木へ。



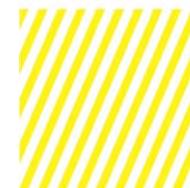
茨木には、次がある。



3 ごみの分け方・出し方の 理解を得たい理由



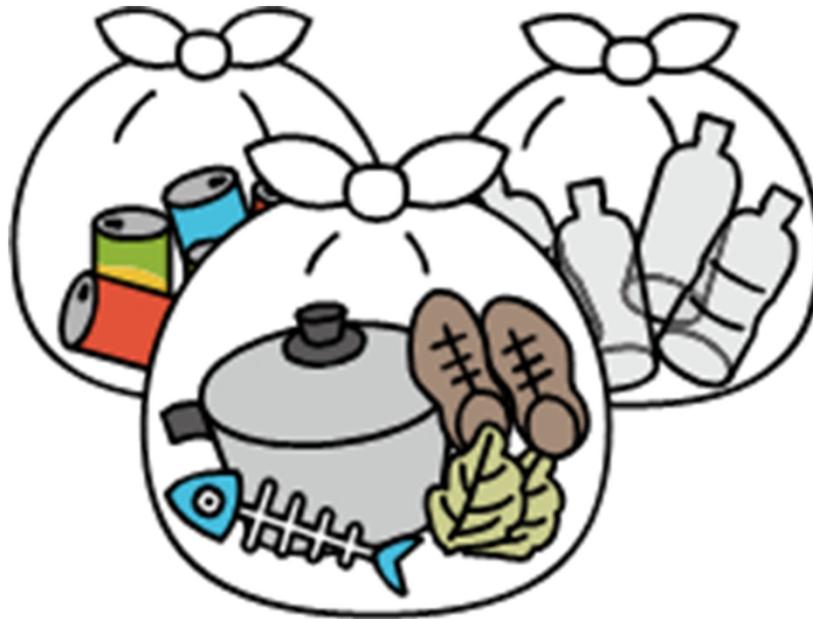
次なる
茨木へ。



茨木には、次がある。

① 茨木市のごみの分別ルール

茨木市のごみの分別
ルールには可燃物・不
燃物がない

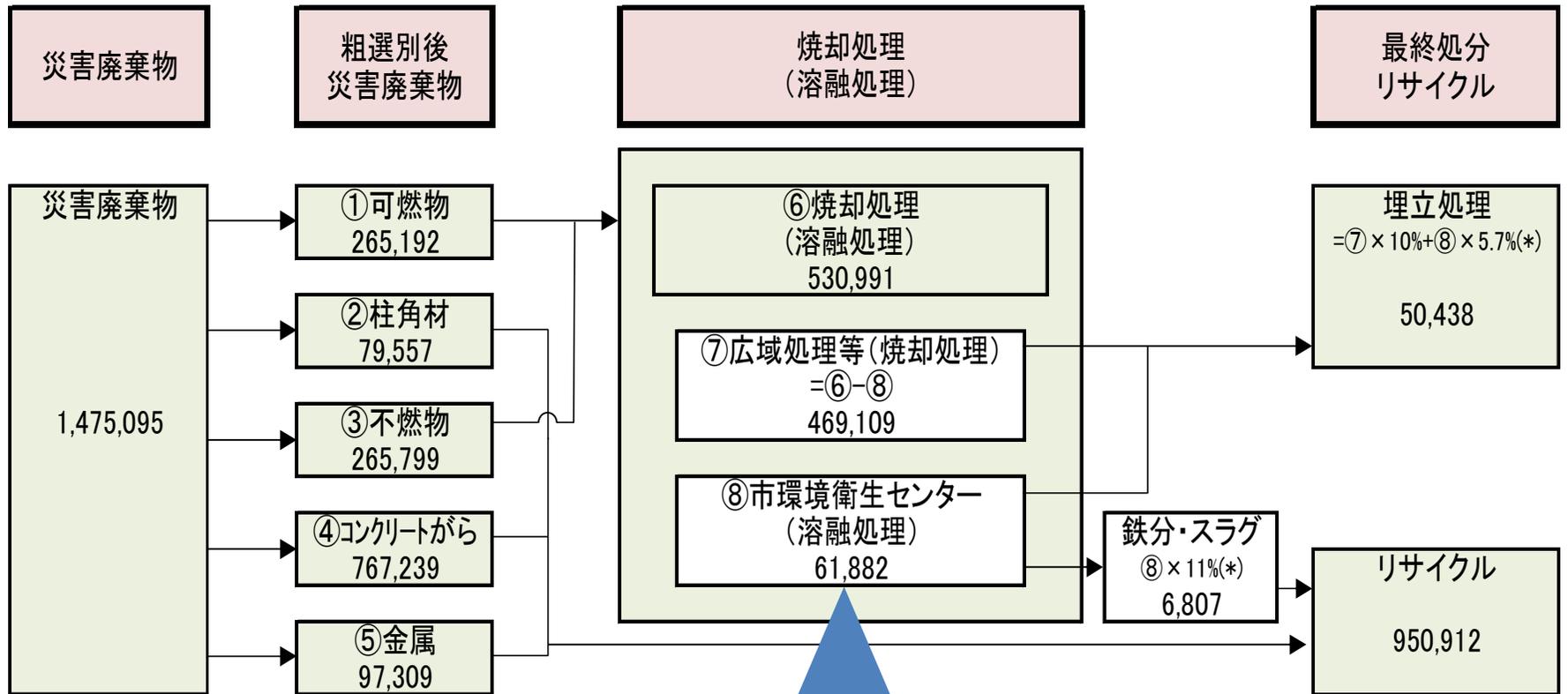


次なる
茨木へ。



茨木には、次がある。

② 災害廃棄物処理フロー(有馬高槻断層帯地震)



焼却処理する廃棄物
(530,991t)のうち、茨木市で
処理できるのは61,882t

次なる
茨木へ。



茨木には、次がある。



4 住民啓発の取組



次なる
茨木へ。



茨木には、次がある。



①市民の方に伝えたいこと

災害時には

- ① 可燃物と不燃物のごみの分別をお願いすることがある
- ② 災害廃棄物は、臨時で設置した集積場所に置くことがある

ことを普段から伝えておく必要がある。

次なる
茨木へ。

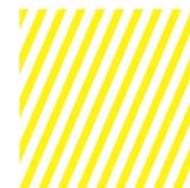


茨木には、次がある。

② 茨木市が実施した市民周知の取組

対象	方法
不特定多数	Web(HP・アプリ)による配信
個人	「大きな災害時の災害廃棄物ハンドブック」の作成・全戸配布
	特定の自治会を対象とした発災時における住民用の災害廃棄物搬出マニュアル作成にかかるワークショップの実施

次なる
茨木へ。



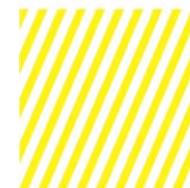
茨木には、次がある。



5 災害廃棄物処理住民啓発 モデル事業



次なる
茨木へ。



茨木には、次がある。

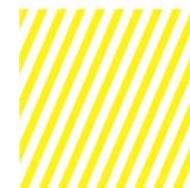
①茨木市が申し込んだ支援事業

発災時における住民用の災害廃棄物搬出マニュアル作成支援

②事業内容

実施月	内容	対象者
令和2年11月	基礎講座・ワークショップ	行政職員
令和2年12月	基礎講座・ワークショップ	特定の自治会員
令和3年2月	ワークショップ	上記と同じ

欠なる
茨木へ。



茨木には、次がある。

③ 西河原地区について

1 人口・世帯数

人口:3,242人

世帯数:1,370世帯

(令和3年9月末現在)

2 面積・位置

面積:422,960m²

位置:茨木市の南東部・安威川の東側の平野部

3 被害の想定

地震:震度6強～震度7

水害:0.5～3m浸水する地域が多い

次なる
茨木へ。



茨木には、次がある。

④ 「災害時に出たごみはどうしたらいいの？」研修会

1 実施日時

1回目：令和2年 12月19日（土） 午後7時～9時

2回目：令和3年 2月 6日（土） 午後2時～4時

2 場所

三島コミュニティセンター3階（茨木市西河原2丁目）

3 出席者

- 西河原自治会員
- 環境省近畿地方環境事務所資源循環課
- 大阪府循環型社会推進室資源循環課
- 茨木市資源循環課・環境事業課・危機管理課・市民協働推進課

次なる
茨木へ。



4 研修会1回目の内容

	内容		時間
第1部	講演①	「茨木市の災害リスクと対策」	25分
	講演②	「災害によって発生するごみの基本と市民に期待されること」	
第2部	説明	災害のイメージ	75分
	クイズ	片付けごみについて	
	ワークショップ	本当に災害が起きたら、片付けごみを出すときにどのような問題が出てくるのか	
	各班発表	1班3分程度	

4 研修会1回目の様子



6 研修会1回目でお伝えしたこと

1. 普段から不要なごみはこまめに処分してください
2. 災害時は、市が被災状況に応じて、片付けごみ集積所にお知らせします。
3. 案内された場所に片付けごみを分別して搬入してください。

次なる
茨木へ。



茨木には、次がある。

7 研修会1回目のワークショップで出た主な意見

片付けごみを出すときの問題に対し、 どうすれば解決するか

- 片付けごみ集積所の場所が分からないので、集積所の地図があればよい。
- 住宅地内の道路が狭いので、住民の共通意識を持つ必要がある。
- 大きいものなど運べないものは、ご近所やボランティアに助けを求めよう。
- 分別の方法が分からないので、可燃物や不燃物に分別することや、分別の方法を事前に周知する。

次なる
茨木へ。



茨木には、次がある。

8 研修会2回目の内容

	内容	時間
事前説明	<ul style="list-style-type: none">・前回のワークショップについて・マニュアル(作成中)の概要・今回のワークショップの進め方	20分
ワークショップ1	災害時の片付けごみ搬出のイメージ <ul style="list-style-type: none">・ごみリストにチェック・地図で運搬ルートを想定・片付けごみ集積所での荷下ろしを想定	25分
ワークショップ2	意見交換 <ul style="list-style-type: none">・災害時のごみ出しに関する地域の取組	40分
各班発表	1班3分程度	10分

4 研修会2回目の様子



⑤ 発災時における住民用の災害廃棄物搬出マニュアルについて

大きな災害時のごみの出し方ハンドブック

茨木市 西河原地区版

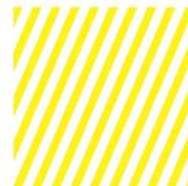


1	はじめに	1
2	西河原地区の被災リスク	2
3	大きな災害時のごみ出しの概要	3
4	片付けごみ集積所のごみの出し方	5
5	一次仮置場のごみの出し方	6
6	西河原地区について	7
7	片付けごみ集積所等の設置場所	8
8	西河原地区の片付けごみ集積所(候補地)	9
9	ごみの品目ごとの分別と排出場所	11
10	災害時のごみ出しについてのお願い	12
11	西河原地区の片付けごみ搬出の留意点	13
12	片付け作業時の留意点	14
13	大規模災害時の大まかなスケジュール	15
14	避難所でのごみの出し方	16
15	ごみの捨て方Q&A	17
16	日ごろの備え	18

茨木市
環境省 近畿地方環境事務所



次なる
茨木へ。



茨木には、次がある。

⑥ 大きな災害時のごみの出し方ハンドブック・西河原地区版の構成

1. はじめに
2. 西河原地区の被災リスク
3. 大きな災害時のごみ出しの概要
4. 片付けごみ集積所のごみの出し方
5. 一次仮置場のごみの出し方
6. 西河原地区について
7. 片付けごみ集積所等の設置場所
8. 西河原地区の片付けごみ集積所(候補地)
9. ごみの品目ごとの分別と排出場所
10. 災害時のごみ出しについてお願い
11. 西河原地区の片付けごみ搬出の留意点
12. 片付け作業時の留意点
13. 大規模災害時の大まかなスケジュール
14. 避難所でのごみの出し方
15. ごみの捨て方Q&A
16. 日ごろの備え

次なる
茨木へ。



茨木には、次がある。

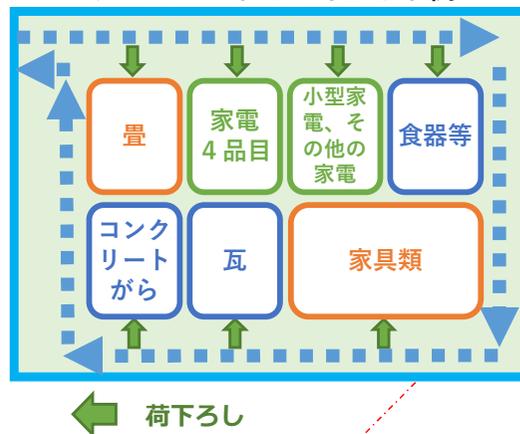
8 西河原地区の片付けごみ集積所(候補地)

西河原地区の片付けごみ集積所の候補地は、西河原公園のテニスコートです。開設する場合は、発災してから、概ね3日以内にお知らせします。

片付けごみ集積所を開設した後は、片付けごみを搬入してください。その後、市で一次仮置場や中間処理施設にごみを搬出して、発災後約3ヶ月で閉鎖する予定です。西河原公園のテニスコートは、片付けごみ集積所の候補地です。災害の状況に応じて、変更する場合がありますのでご注意ください。



テニスコートのレイアウト例



テニスコートの搬入路



4 片付けごみ集積所のごみの出し方

片付けごみ集積所は、災害廃棄物のうち、片付けごみを一時的に保管する場所です。片付けごみ集積所の状況によりますが、少なくとも可燃物・不燃物・その他の3分類に分け、運び出し作業がしやすいように遊具や植木を避けて置いてください。

片付けごみ集積所の分別区分



片付けごみ集積所のレイアウト例



9 ごみの品目ごとの分別と排出場所

ごみの種類と排出場所は、発災後に市で決定してお知らせします。ごみの種類によって、持ち込む場所が変わる場合がありますので、市のお知らせを確認してください。ごみの種類と排出場所で注意が必要なものには次のようなものがあります。

ごみの種類	排出場所		備考
	普段のごみ集積所	片付けごみ集積所または一次仮置場	
生ごみ	●		
割れたガラス類・陶器類	●		
スプレー缶（使い切り済み）	●		
照明類	●		
紙おむつ	●		
布団・絨毯	●		
家具類	●		
古紙	●		
古布	●		
家電リサイクル法対象品目			・指定引取場所に持ち込み ・市や家電量販店に収集を依頼
パソコン			・宅配回収サービスを利用 ・小型家電回収ボックスを利用 ・製造メーカーに依頼
小型家電	●		・宅配回収サービスを利用 ・小型家電回収ボックスを利用
割れたガラス類・陶器類	○	○	
スプレー缶（水害等により、中身がある状態で使用が不可能となったもの）		●※	※一次仮置場にのみ持ち込み可能。
照明類	○	○	
布団・絨毯	○	○	
家具類	○	○	
古紙（リサイクルできないもの）	●		
古布（リサイクルできないもの）	○	○	
畳		●	
家電リサイクル法対象品目		●	
パソコン		●	
小型家電		●	
ブロック・コンクリート・瓦		●	

○：災害の状況によって出す場所が変わるごみ ●：災害の状況によらず出す場所が決まっているごみ

生活ごみ：家庭から排出される通常の生活ごみ（普通ごみや資源物）

片付けごみ：自宅内にある被災したものを片付ける際に出るごみ（家具や建具等）

環境衛生センターが被災したり、処理能力を上回るごみの発生が見込まれる場合は、他の施設で処理するため、分別方法が変更になります。発災後に市のお知らせを確認してください。

11 西河原地区の片付けごみ搬出の留意点

西河原地区は、住宅密集地や狭い道路があるため、片付けごみを搬出するときは、次のことに注意しましょう。

① 片付けごみの搬入場所を守りましょう

大きな災害が起ると、片付けごみ集積所がすぐに満杯になる場合があります。片付けごみの搬入場所は、随時ご連絡しますので、市が案内する場所以外に、片付けごみを置かないでください。

ご案内する場所以外にごみを放置すると、悪臭や害虫が発生するかもしれません。



住家横に集積された災害廃棄物

② しっかり分別しましょう

片付けごみ集積所を効率よく使用できるように、分別を徹底しましょう。また、災害とは関係のないごみを片付けごみ集積所や一次仮置場に持ち込まないでください。

分別することで、その後の処理がスムーズになります。



仮置場での分別状況

③ 道路にごみを置かないようにしましょう

家の前や、普通ごみの集積所に片付けごみを置くと、道路にごみがあふれ、緊急車両等の通行の妨げになります。発災後にお知らせする場所に出してください。

写真出典：災害廃棄物対策フォトチャンネル
(http://tsukishiro.env.go.jp/photos_channel/)



道路上に集積された災害廃棄物

地域で協力しましょう

大きな家具や家電などの片付けには、多くの労力がかかります。道路が狭く、ごみの搬出が難しい場合や、高齢者などお手伝いが必要な方がいる場合は、地域で協力したり、ボランティアに協力を依頼して、無理せず作業しましょう。ご理解とご協力をお願いいたします。



※災害時は、被災状況に応じて市が茨木市社会福祉協議会等と連携し、ボランティアの受入れ・活動調整を行う窓口（災害ボランティアセンター）を開設し、ホームページ等でお知らせします。

16 日ごろの備え

災害時のごみを減らすよう、日頃から取り組めば、いざというとき、片付けに時間がとられず、生活再建にとりかかることができます。ご協力をお願いします。

① 家具や家電製品を固定する

家具や家電製品を壁や天井に固定し、倒れにくくしておくことは、家具等や中に収納している物の破損を防ぐことができ、災害ごみを減らすことはもちろん、身を守ることもできます。



② 不要なものは処分する

押し入れや物置にしまい込んでいるものが、ふすまや扉を打ち破って部屋に散乱すると大変危険です。現在使っていない家具や家電製品は、リユースショップを活用するなどし、人に譲ったり、粗大ごみとして排出するなど、普段から整理をしておきましょう。



コラム

災害時のごみ出しに関する地域の取組

茨木市と環境省は、西河原自治会の皆さんを対象とした住民向け研修会「災害時に出たごみはどうしたらいいの？」を実施しました（令和2年12月、令和3年2月）。研修会では、自治会の皆さんから災害時のごみ出しの課題や対策に関する以下のようなご意見をいただいています。

狭い道路での対策

- ・道が狭く車で運べない箇所が多いため、道路整備と同時に地区内の情報共有を進められればと思う。
- ・片付けごみの搬入・搬出ルートを地元の者だけでも知っている状態にできればと思う。
- ・道路の一方通行のルートを決める。
- ・道が狭いため、片付けごみ集積所に搬入する前に、一度搬出できる場所（歩道や空き地）に一時的にごみを出す。※道路に片付けごみは置かない。

運搬手段の確保

- ・片付けごみの運搬車を事前に把握する。
- ・台車、一輪車の活用を考える。1自治会に2~3台キープしておく。

集積所等の管理・指示

- ・片付けごみ集積所の開設にあたり、場内の管理と車の整理が課題。
- ・ごみの積込、荷下ろしの指示書も必要。

地域での助け合い

- ・ボランティアに依頼する方法もあるが、まず身近所で助け合い。
- ・小さな集落ごとで協力したり、自覚を持って行動することが大切。
- ・高齢者世帯、一人暮らしの人を把握しておく。
- ・住民同士でLINE、TEL交換など、密な連絡が取れるようにする。
- ・災害時には自治会に加入していない住民にも協力してもらえよう声かけを行う。
- ・中学、高校、大学生などの学生にお手伝いをお願いする。
- ・同じ自治会内でごみ担当を決めておく。
- ・集積所の手伝いの順番を決めておく。

教育・普及啓発

- ・防災教育（小・中・高・大）の推進。
- ・片付けごみ集積所と一次仮置場に運ぶ物の区別など、繰り返し知らせていく必要がある。



研修会の様子

⑦ 大きな災害時のごみの出し方ハンドブック・全地域版

大きな災害時のごみの 出し方ハンドブック

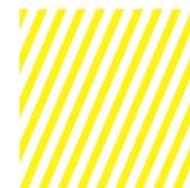
茨木市 全地域版



茨木市

環境省 近畿地方環境事務所

次なる
茨木へ。



茨木には、次がある。

災害時のごみ出しに関するお願い

その1 ごみ出しに関する情報収集をお願いします。

災害時の被害状況によって、ごみの分け方と出し方が大きく変わる可能性があります。市のホームページや避難所での貼り紙等、さまざまな方法で情報発信を行いますので、随時、ご確認くださいませようをお願いいたします。

その2 分別して出してください。

ごみは品目により処理方法が異なります。分別にご協力いただくことで、ごみ処理を迅速に進め、できるだけ早く生活再建につなげることができます。

- 生ごみ・使用済みトイレキット・紙おむつなどは必ず「普通ごみ」として出してください。
- 片付けごみ集積所や一次仮置場の分別に沿って出してください。
- 災害と関係のないごみを片付けごみ集積所や一次仮置場に持ち込まないでください。



その3 決められた場所に出してください。

茨木市内には、住宅地などに道幅の狭い道路があります。

家の前に片付けごみを置いたり、普段のごみ集積場所に、災害で発生した片付けごみを置くと、道路にごみがあふれ、緊急車両等の通行の妨げになります。

また、腐敗しやすいごみと、片付けごみなどが混ざると、ごみ処理が難しくなります。それぞれ決められた場所に出してください。

- 自宅の片付けごみは、片付けごみ集積所や一次仮置場へ
- 自宅の生活ごみは、普段のごみ集積場所へ

また、茨木市は、地域によって人口密度が大きく異なります。

人口密度の高い地域では、開設した片付けごみ集積所や一次仮置場が、すぐに満杯になる場合があります。片付けごみの搬入場所は、随時お知らせしますので、市が案内する場所以外に、片付けごみを置かないでください。



その4 ご自宅での保管をお願いする場合があります。

災害発生後は、道路の寸断や、ごみ処理施設の破損等により、普段の収集や分別と異なる場合があります。

- 資源物、粗大ごみは収集を一時中止することがあります。
- 腐敗しやすいごみの収集を優先するため、普段は「普通ごみ」として出している金属製やプラスチック製のごみを分別し、ご自宅での保管をお願いする場合があります。

その5 長時間お待ちいただく場合があります。

茨木市では、中心地域や南部地域で、混雑しやすい道路が多い傾向にあります。片付けごみを搬出する際に、地域によっては交通渋滞が発生することが想定されます。長時間お待ちいただく可能性もあるため、暑さ・寒さ対策をお願いします。

また、荷下ろしがスムーズにできるよう、あらかじめ分別して仮置場等に持ち込むようにしましょう。



その6 協力しあって片付け作業をしてください。

本市の人口約28万人のうち、65歳以上の層の割合は全体の24.2%となっています（令和3年1月末現在）。大きな家具や家電などの片付けには、多くの労力がかかります。道路が狭く、ごみの搬出が難しい場合や、高齢者などお手伝いが必要な方は、ボランティアに協力を依頼するなど、無理せず作業しましょう。また、地域でも協力し合しましょう。

※災害時は、被災状況に応じて市が茨木市社会福祉協議会等と連携し、ボランティアの受入れ・活動調整を行う窓口（災害ボランティアセンター）を開設し、ホームページ等でお知らせします。



片付け作業時に気を付けること

服装や保護具の着用

片付け作業では、怪我や事故のないように気を付けましょう。

作業中は、水分補給や休憩を、小まめに行いましょう。

※帽子やヘルメットがなければ、タオルを巻く方法もあります。



② 茨木市が実施した市民周知の取組

対象	方法
不特定多数	Web(HP・アプリ)による配信
個人	「大きな災害時の災害廃棄物ハンドブック」の作成・全戸配布
	特定の自治会を対象とした発災時における住民用の災害廃棄物搬出マニュアル作成にかかるワークショップの実施

次なる
茨木へ。



茨木には、次がある。



6 大きな災害時の災害廃棄物 ハンドブック



次なる
茨木へ。



茨木には、次がある。

おお さい がい じ
大きな災害時の

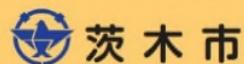
さい がい はい き ぶつ
災害廃棄物
ハンドブック



もくじ

- 大きな災害が起きた時にはどなごみが出て、どこへ出すの？ ①
- 片付けごみ集積所・一次仮置場でのごみの出し方や気を付けることは？ ③
- 生活ごみ・避難所ごみの出し方は？ ⑤
- 災害時に拠点・候補地となる公園等の一覧 ⑦
- 災害に備えて、日ごろから取り組めることは？ ⑨
- 付録 災害時の生活支援制度 ⑩
- 付録 災害時の情報収集 ⑪

令和3年(2021年)6月



次なる
茨木へ。



茨木には、次がある。

① 大きな災害時の災害廃棄物ハンドブックの構成

1. 大きな災害が起きた時には、どんなごみが出て、どこへ出すの？
2. 片付けごみや一次仮置場でのごみの出し方や気をつけることは？
3. 生活ごみや避難所ごみの出し方は？
4. 災害時に拠点・候補地となる公園等の一覧
5. 災害に備えて日ごろから取り組めることは？

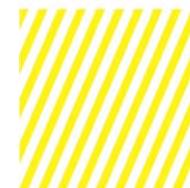
(付録) 災害時の生活支援制度

(付録) 災害時の情報収集

② ハンドブック作成にあたり、念頭においたこと

最初の見開き1ページが大事

次なる
茨木へ。



茨木には、次がある。

③ 付録について

付録 災害時の生活支援制度

災害時の生活支援、生活再建のための様々な制度について、主なものを紹介します。

条件、内容については、今後変更される場合がありますので、市のホームページ等で随時、ご確認くださいませうお願いします。

● 罹災証明書 様々な申請に必要です

災害による住宅（住家）の被害の程度を証明する書類です。被災者生活再建支援金や義援金等の給付、税や保険料、公共料金等の減免や支払いの猶予、応急仮設住宅の入居や住宅の応急修理等の申請の際に必要となります。
災害発生後、罹災証明書の発行手続きについて、市からご案内しますので、ご確認くださいませうお願いします。

見舞金等の金銭的な支援

● 義援金

日本赤十字社等の義援金収集団体を通じて集められた義援金は、家族が亡くなられたり、けがをされたりした場合や、住宅の被害の程度等に応じて、分配されます。

● 災害弔慰金・見舞金

災害により家族が亡くなられたり、けがをされたりした場合や、住宅の被害の程度に応じて、支給されます。

● 被災者生活再建支援金

大規模な災害を対象に、住宅が全壊した世帯や、半壊等により住宅を解体した世帯、大規模な改修を行う世帯等に支給されます。支給額は住宅の被害の程度によって支給される「基礎支援金」と住宅の再建方法によって支給される「加算支給金」を合わせて最高300万円になります。

生活再建に必要な資金の貸付

● 災害援護資金

大規模な災害を対象に、住宅や家財、世帯主が傷ついた場合に、生活再建に必要な資金として無利子で資金を借りることができます。

災害時の
お金の
住まいに
関する支援



付録 災害時の情報収集

災害情報の入手方法を確認し、災害時にすぐにアクセスできるようにしましょう。

いざ
というときに
備えて



市からの情報を得る

● 防災行政無線屋外スピーカー

公共施設や避難所等に設置された屋外スピーカーを用いて災害に関する情報をお伝えします。

(自動応答サービス)

最新の屋外スピーカーの放送内容については、下記の番号に電話をかけると確認できます。

【電話番号】050-5433-9161 (※通話料がかかります。)

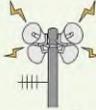
● 災害情報ダイヤル

火災救助事業の活動状況や地震による市内での震度を随時提供しています。

【電話番号】072-622-9999 (※通話料がかかります。)

● 掲示板

災害時には、既設の掲示板とあわせて、避難所等にも掲示板を設置し、情報提供を行います。



起こった災害の概要や防災情報を知る

● 内閣府防災情報のページ

<http://www.bousai.go.jp/>

● おおさか防災ネット

<http://www.osaka-bousai.net/pref/>

● 気象庁

<https://www.jma.go.jp/jma/index.html>



● 市Facebook・市公式Twitter

市では、市Facebookページ・市公式Twitterを運用し、大規模災害時には災害情報を提供します。ぜひ登録ください。

Facebookページ

<https://www.facebook.com/city.ibaraki>

アカウント名

@ibaraki_city
https://twitter.com/ibaraki_city

● 緊急速報メール・エリアメール

災害・避難情報を茨木市域にあるエリアメール・緊急速報メールに対応する携帯電話等に一齐配信します。(※詳細は各携帯電話会社のHP等でご確認ください。)

● 茨木市ホームページ

災害時には、トップページが災害情報の提供に特化した内容に切り替わります。

<https://www.city.ibaraki.osaka.jp/index.html>

● いばライブ

市の情報が簡単に入手できる市公式総合アプリ(Android・iOS)です。(右のQRコードはブラウザ版です)

<https://city-ibaraki-i.secure.force.com/>

● 茨木市防災気象情報

<https://ibaraki-city.mec-bousai.info/>

● 大阪府土砂災害の防災情報

<http://www.osaka-bousai.net/sabou/smart/index.html>

● 国土交通省 川の防災情報(スマホ版)

<http://www.river.go.jp/s/xmn0105010/>

● テレビ・ラジオや、テレビのデータ放送

テレビのデータ放送はリモコンのdボタンで表示

*スマートフォン等でQRコードを読み取ると各ウェブサイトを開覧できます。

大きな災害時の災害廃棄物ハンドブック(令和3年(2021年)6月発行)

問い合わせ先

資源循環課 住所: 茨木市駅前三丁目8番13号茨木市役所南館3階(25番窓口)
電話: 072-620-1814 E-mail: shigenjunker@city.ibaraki.lg.jp

(災害時の生活支援制度や情報収集(本パンフレットp.10~p.11)の内容について)

危機管理課 住所: 茨木市駅前三丁目8番13号茨木市役所本館3階
電話: 072-620-1617 E-mail: kikikanri@city.ibaraki.lg.jp

市のホームページや避難所での掲示板等、さまざまな方法で情報発信を行いますので、随時、ご確認ください。



① 大きな災害時の災害廃棄物ハンドブックの構成

1. 大きな災害が起きた時には、どんなごみが出て、どこへ出すの？
2. 片付けごみや一次仮置場でのごみの出し方や気をつけることは？
3. 生活ごみや避難所ごみの出し方は？
4. 災害時に拠点・候補地となる公園等の一覧
5. 災害に備えて日ごろから取り組めることは？

(付録) 災害時の生活支援制度

(付録) 災害時の情報収集

② ハンドブック作成にあたり、念頭においたこと

最初の見開き1ページが大事

次なる
茨木へ。



茨木には、次がある。

④ 茨木市がイメージしたハンドブック

災害情報の入手

災害時には、市や公共機関から様々な方法で情報が配信されます。ひとりひとりが正しい情報を入手し迅速に行動することが、被害の拡大を防ぎます。情報が出るのを待つのではなく、自分で情報収集することが大切です。

情報の入手先

市からの情報を得る

防災行政無線

市内の公共施設や避難場所等に設置。スピーカを通じて、地震情報の伝達等を音で知らせます。なお、防災行政無線の最新の放送内容については、放送後 24 時間、防災行政無線テレフォンスーパースで認めます。

050-5212-5258

(通話料金は利用者負担となります。)

広報掲示板

市内各所に設置。災害時には、既存のものに加え、避難所などにも掲示します。

和光市防災・防犯情報メール(要事前登録)

登録していただいた方の携帯電話やパソコンへ、避難情報や防災行政無線の放送内容防犯情報等を電子メールで配信します。

※登録方法は、bosai-wako-city@raid2.ktaiwork.jp に空メールを送信し、登録完了メールが届いたら画面の指示に従って本登録を行ってください。※右の QR コードからも上記メールアドレスを読み取れます。※ご利用上の注意等、詳細は和光市ホームページをご覧ください。

緊急速報メール(事前登録不要)

市内の基地局エリア内の携帯電話(主要3社/受信機能のあるもの)に、避難情報などを一斉配信します。

和光市ホームページ

<http://www.city.wako.lg.jp/>

の概要を知る

内閣府ホームページ(防災情報のページ)

<http://www.bousai.go.jp/>

埼玉県ホームページ

(危機管理・防災・防災等 彩の国の安心・安全)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/theme/anzen/>

テレビ・ラジオ

NHK データ放送(リモコンの d ボタンを押す。)等

気象庁ホームページ(防災情報)

<https://www.jma.go.jp/jma/menu/menuflash.html>

日本気象協会ホームページ

<http://www.tenki.jp/>

雨量を調べ

国土交通省

荒川上流河川事務所ホームページ

<http://www.ktr.mlit.go.jp/araajo/>

埼玉県ホームページ

(埼玉県 川の防災情報)

<https://www.pref.saitama.lg.jp/a1007/kawanobousai.html>

国土交通省

川の防災情報ホームページ

[パソコン] <http://www.river.go.jp/>

[携帯電話] <http://l.river.go.jp/>

日常のコミュニティ活動

災害時には、地域や身近にいる人同士の助け合い(共助)が大切です。地域行事や防災訓練に参加するなど、日頃から積極的に関係づくりをしておきましょう。

音段から隣近所の人たちと挨拶を交わすなど近所付き合いを積極的に行う

日常

地域に住む単身高齢者の見守りや障がい者への支援などの福祉活動にも関心を持ち、協力する

地域の「祭り」に参加したり、「スポーツクラブ」に通うなどして、地域の人たちとの交流を図る

地域の防災訓練に参加して、災害時に役立つ応急手当や救護の知識や技を学んでおく

安否確認

情報収集

災害時

避難所運営

炊き出し

救出・救護

初期消火

瓦礫除去

地域で協力して実施しましょう!



BOSAI GUIDE BOOK



HAZARD MAP

今すぐ災害に備えるための

和光市

防災ガイド&ハザードマップ

Guide Book in Preparation for Natural Disaster & Hazard Map of WAKO

和光市防災指南&地図

2020.3月発行

和光市 地震ITSUM©

⑤ ハンドブックに登場したキャラクター

茨木市環境キャラクター



くるっく



どんぐりぼうや



ぽっぽ

ハンドブックで使したキャラクター



ぼうさい童子

⑥ 最初の見開きのページ

大きな災害が起きた時には
どんなごみが出て、
どこへ出すの？

災害時こそ、ごみの分別が必要です

ごみは種類により処理方法が異なります。過去の災害でも、分別されずに排出された場合、その後の処理が難しく、処理の遅れにつながっています。災害時の大変な中ではありますが、分別にご協力いただくことで、市はごみを迅速に処理し、1日も早い市民生活の再建へと取り組むことができます。

災害時特有のごみと普段から出るごみを別々に出しましょう。



可燃物、不燃物の分別をお願いします

市のごみ処理施設が被災して機能しなくなった場合、他の自治体にごみ処理をお願いします。その際、処理施設の種類の違いから、「金属類」や「陶磁器類」等を「不燃物」として分別をお願いします。

多くの自治体は「焼却炉」

燃やせません！

焼却炉よりも高温で処理するため、フライパンや陶磁器類等の燃えないごみも溶かれます。

OK!

炭木市は「溶融炉」

OK!

2種類のごみが出ます

被災によって出る 災害廃棄物

●片付けごみ

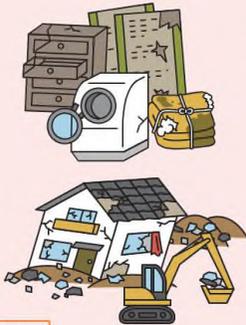
自宅内にある被災したものを片づける際に出るごみ

壊れた家具や建具、少量の瓦・コンクリートブロック等

●撤去ごみ

被災した住宅の建物解体等によって出るごみ

大量の瓦・コンクリートがら・壁・床材等



大きな災害

生活を送る中で出る 日々の生活ごみ

●生活ごみ くわしくは⑨ページへ

被災の有無に関わらず、生活していると出るごみ

普通ごみ、粗大ごみ(小型・大型)、資源物(缶・びん・ペットボトル、古紙・古布)等

●避難所ごみ くわしくは⑨ページへ

避難所で生活していると出るごみ

生ごみや、資源物(缶・びん・ペットボトル、古紙)等



種類ごとに所定の場所に出します

災害廃棄物の置場として、市が臨時で集積場を設置します

●片付けごみ集積所 くわしくは⑩ページへ

持ち込まれた片付けごみを一時的に保管する場所

設置場所 公共施設の駐車場や街区公園等

設置期間 約3か月

(※) 地域によっては、片付けごみを一次仮置場に持ち込んでいただく場合があります。

●一次仮置場 くわしくは⑩ページへ

持ち込まれた撤去ごみや片付けごみを中間処理するまで保管する場所

設置場所 面積が比較的大きな公園

設置期間 長い場合、2年程度

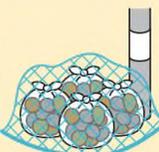


●普段のごみ集積場

災害発生後、概ね3日以内の収集の再開を目指します。災害の状況によっては分別方法が変わる場合があります。

●避難所のごみ集積場

避難所で発生するごみは、避難所のごみ分別ルールを守って排出してください。



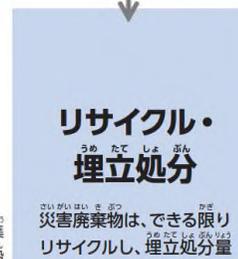
処理

溶融(焼却)・ 破碎等



リサイクル・ 埋立処分

災害廃棄物は、できる限りリサイクルし、埋立処分量を減らします。



⑦ ハンドブックに掲載した仮置場候補地一覧と位置図について

避難地・応急仮設住宅・災害廃棄物の保管等 災害時に拠点・候補地となる公園等の一覧

市町村別	公園番号	名称	所在地	避難地		応急仮設住宅		災害廃棄物の保管	
				〇	△	〇	△	〇	△
影島町	1	影島あかね3-20公園(新築)	影島あかね					〇	
	2	影島あかね公園	影島あかね						〇
	3	影島あかね公園	影島あかね二丁目		〇				〇
	4	あさき公園	影島あさき五丁目		〇				〇
	5	わくどり公園	影島あさき五丁目					〇	
美井町	6	美井運動公園	美井三丁目						〇
	7	美井公園	美井三丁目		〇				〇
藤川町	8	藤川公園	藤川三丁目					〇	
	9	山手公園	山手五丁目					〇	
山手町	10	山手中央公園	山手四丁目						〇
	11	山手中央公園	山手四丁目						〇
安良町	12	安良公園	安良三丁目						〇
	13	安良公園	安良三丁目						〇
笠原町	14	笠原公園	笠原三丁目						〇
	15	笠原公園	笠原三丁目						〇
西宮町	16	西宮公園	西宮二丁目、三丁目、緑の町		〇				〇
	17	西宮公園	西宮二丁目						〇
三島町	18	三島公園	三島町		〇				〇
	19	三島公園	三島町						〇
宮郷町	20	宮郷公園	宮郷三丁目						〇
	21	宮郷公園(和民公園)	宮郷三丁目、南宮郷		〇				〇
沢郷町	22	沢郷公園	沢郷町						〇
	23	沢郷公園	沢郷町		〇				〇
香日町	24	香日公園	香日町						〇
	25	香日公園	香日町						〇
遠藤町	26	遠藤公園	遠藤三丁目、四丁目		〇				〇
	27	遠藤公園	遠藤三丁目						〇
大谷町	28	大谷公園	大谷町						〇
	29	大谷公園	大谷町						〇
中津町	30	中津公園	中津町						〇
	31	中津公園	中津町						〇
東郷町	32	東郷公園	東郷二丁目						〇
	33	東郷公園	東郷町						〇
白川町	34	白川公園	白川三丁目						〇
	35	白川公園	白川三丁目						〇
水戸町	36	水戸公園	水戸三丁目						〇
	37	水戸公園	水戸三丁目						〇
水戸町	38	水戸公園	水戸三丁目		〇				〇
	39	水戸公園	水戸三丁目						〇
水戸町	40	水戸公園	水戸三丁目						〇
	41	水戸公園	水戸三丁目						〇
水戸町	42	水戸公園	水戸三丁目						〇
	43	水戸公園	水戸三丁目						〇
水戸町	44	水戸公園	水戸三丁目						〇
	45	水戸公園	水戸三丁目						〇
水戸町	46	水戸公園	水戸三丁目						〇
	47	水戸公園	水戸三丁目						〇
水戸町	48	水戸公園	水戸三丁目						〇
	49	水戸公園	水戸三丁目						〇
水戸町	50	水戸公園	水戸三丁目						〇
	51	水戸公園	水戸三丁目						〇
水戸町	52	水戸公園	水戸三丁目						〇





7 まとめ



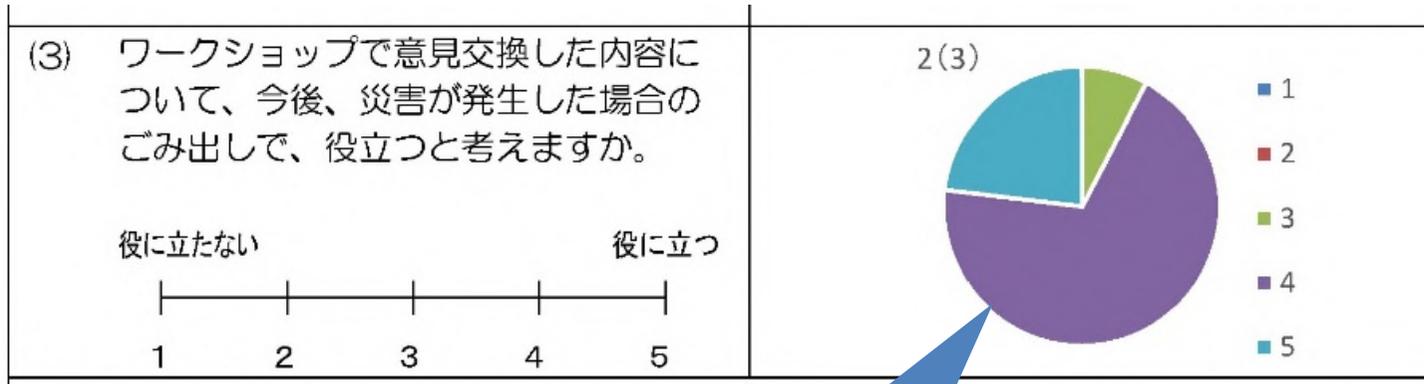
次なる
茨木へ。



茨木には、次がある。

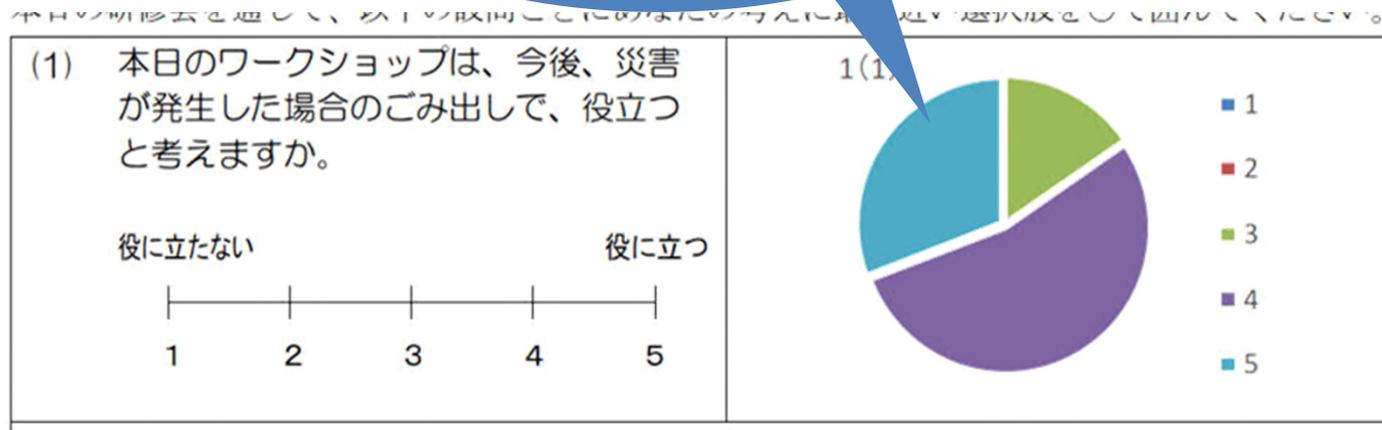
⑦ 「災害時に出たごみはどうしたらいいの？」研修会の振り返り

2 研修会1回目



4または5の回答が80%以上

2 研修会2回目



次なる
茨木へ。



茨木には、次がある。



この研修が、災害廃棄物の住民啓発の
取組の際の参考になると幸いです。

最後までご清聴いただき、
ありがとうございました。

次なる
茨木へ。



茨木には、次がある。